

平成31年度

事業計画書

特定非営利活動法人 がんサポートコミュニティー

1 事業実施の方針

- (1) がん患者にとって最適な治療を受けることは最大の関心事ではあるが、同時に治療の苦しみや再発の不安、死の恐怖に向き合うには家族や友人の支え以外にも、同じ病と向き合う仲間たちとの交流を通じて希望を得て、回復の可能性を高めていくことも意義深い。日本は世界トップレベルの医療システムを構築しており、とくに国民皆保険制度とフリーアクセスは世界に例を見ないシステムである。また今日の情報社会において患者は様々な情報に基づき自らが望む医療を望む医療機関で受けることができる。しかし、心理社会的サポートについては今日の情報社会といえども情報に乏しく、またアクセスするまでのハードルが未だ高い。患者が心理社会的サポートを望めばそうしたサポートにアクセスできるようにすべく医療機関と情報交換を図りながら有機的な連携を目指し、時代の要請に応え得る心理社会的支援活動事業の充実を図る。
- (2) 心のケアはがん患者だけではなく、家族にも同じく必要である。家族は患者をケアする役割に没頭して、自分自身の心のケアを怠りがちである。また患者の精神的な支えになるために自分の辛い気持ちを心の奥底にしまい込んで、気丈に振る舞うことが多い。がんは患者本人だけではなく、家族にとっても大きな衝撃であり、心理面、社会面、その他日常生活に大きな影響を与える。そのことから家族は「第二の患者」とも言われている。がん患者の家族に対する心理社会的サポートの充実を図る事業に注力する。加えて家族をがんで亡くされた遺族のためのケアの充実を図る。
- (3) 1980年代、アメリカの乳がんで亡くなられた患者の家族が“このような悲劇が繰り返されないように”との願いを込めて始まったピンクリボン運動同様に、前立腺がんといった男性特有のがんに着目した心のケアはもちろんのこと、啓発活動も含めた新たな事業として試みる。
- (4) 近年、おひとりさまが増えている。若者の一人暮らしだけでなく配偶者と死別した高齢者や未婚の中老年男性の一人暮らしも急増している。結婚をして同居家族がいることを“標準”としてきた日本社会において単身世帯の急増は衝撃である。しかしこれは個人の生き方や家族のあり方が多様化していることの象徴でもある。一方これまで世帯内の助け合いが生活保障の大きな役割を果たしてきたので、単身世帯の抱えるリスクに対して社会としての対応を考えていく必要がある。米国本部 **Cancer Support Community** が地域コミュニティーに根ざした心理社会的支援活動事業の取り組みのなかで、“拡大家族”として位置づけてきたように、わが国におけるおひとりさま世帯のがん患者同士を支えあうしくみとして捉え、地域コミュニティーでの新たな役割として取り組む。
- (5) がんは以前のような「治らない病気」というイメージはなくなってきたが、「治りづらい病気」という感じは否めないというのが現状である。しかし、ここ20年余の医療の進歩で急速に治癒率が改善しているがんもある。一方で、がんが年齢の5乗に比例して増加することからも一つのがんを克服しても新たながんに備えなければならない時代になったともいえる。がんサバイバーに対して、新たながんに備えてがん検診を受けることを勧奨することを目的とした普及啓発活動を新たな事業として試みる。
- (6) がん患者支援アプリ「CAN.」の配信情報、有用情報のリンク先の充実を図る。がん患者や家族にアプリを活用いただけるよう、がん患者会や他のがん患者支援団体との緩やかな連携を模索する。
- (7) ホームページのリニューアルによって、患者及び家族はもちろん市民に対して、より活動の可視化を促進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【30,406】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
心理社会的支援活動事業	サポート事業：関東圏及び関西圏のがん患者及び家族に対して看護師、社会福祉士及び臨床心理士等の専門家によるサポートグループを提供する。	各グループで毎月2回	事務所	14	関東圏及び関西圏のがん患者及び家族	1,250人	13,900

心理社会的支援活動事業	医療相談事業：全国のがん患者及び家族に対し複数の医師による医療相談を対面ないし電話にて提供する。	毎週水曜日に随時	事務所	2	全国のがん患者及び家族	30人	
技術的支援活動事業	リラクゼーション事業：関東圏のがん患者及び家族に対し、ヨガ療法士によるヨガの指導を提供する。	毎月第1・3木曜日	事務所	1	関東圏のがん患者及び家族	120人	2,600
	リラクゼーション事業：関東圏のがん患者及び家族に対し、アロマセラピストによるアロマセラピーの指導を提供する。	毎月第3金曜日	事務所	1	関東圏のがん患者及び家族	30人	
	リラクゼーション事業：関東圏のがん患者及び家族に対し、臨床心理士による自律訓練法の指導を提供する。	毎月第1・2水曜日	事務所	1	関東圏のがん患者及び家族	80人	
	リラクゼーション事業：関東圏のがん患者及び家族に対し、プロのオペラ歌手及びピアニストによるコーラスの指導を豊島区と共催にて提供する。	毎月第1・3月曜日	南大塚地域文化創造館	3	関東圏のがん患者及び家族	550人	
普及啓発活動事業	普及啓発事業：市民のがんに関する意識・知識の向上を目的として、「第17回ペイシエント・アクティブ・フォーラム」を開催する。	令和元年9月28日	よみうり大手町ホール	15	関東圏のがん患者及び家族、市民	400人	11,506
	普及啓発事業：がん患者支援に従事する看護師、社会福祉士及び臨床心理士といったがん専門相談員を対象に「患者支援プログラムを学ぶセミナーOSAKA」を開催する。	令和元年10月予定	つるやホール	3	関西圏のがん専門相談員	50人	
	普及啓発事業：がん患者及び家族のがんに関する意識・知識の向上を目的として、「がんを学ぶセミナーTOKYO」を開催する。	令和元年7月20日	事務所	3	関東圏のがん患者及び家族	30人	
	普及啓発事業：がん患者及び家族のがんに関する意識・知識の向上を目的として、「がんを学ぶセミナーOSAKA」を開催する。	令和元年8月予定	つるやホール	3	関西圏のがん患者及び家族、市民	30人	
	普及啓発事業：市民のがんに関する意識・知識の向上を目的として、「大阪マラソンEXPO」にブースを出展し、啓発活動を実施する。	令和元年11月29日～30日	インテックス大阪	12	大阪マラソンに参加する全国の市民	50,000人	
	普及啓発事業：がん患者及び家族に対して、「説明会」を開催し、活動への理解を促進する。	毎週金曜日に随時	事務所	4	関東圏のがん患者及び家族	60人	
	普及啓発事業：がん患者及び家族、がん診療連携拠点病院等の医療機関に対して、機関誌「がんサポ通信」を発行し、活動への理解を促進する。	平成31年4月1日／令和元年8月1日	事務所	10	がん患者及び家族、関東圏のがん診療連携拠点病院等	4,000人	

普及啓発活動 事業	普及啓発事業：賛助会員及び寄付者といった支援者を対象に、「活動報告会」を開催し、活動へのさらなる理解を促進する。	令和元年 6月26日	事務所	7	賛助会員 及び寄付 者	20人	
	普及啓発事業：全国のがん患者及び家族はもちろん、がんに関心を持つ市民を対象に、ホームページによって様々な情報提供を実施する。	随時	事務所	2	全国のがん患者 及び家族、市民	不特定 多数	
	普及啓発事業：全国のがん患者及び家族はもちろん、がんに関心を持つ市民を対象に、がん患者支援アプリ「CAN.」によって様々な情報提供を実施する。	随時	事務所	2	全国のがん患者 及び家族、市民	不特定 多数	
	教育研修事業：患者及び家族、彼らを支援する看護師、社会福祉士及び臨床心理士を対象とした「研修旅行」を開催する。	令和元年 6月8日～ 9日	三井物産 人材開発 センター	11	全国のがん患者 及び家族	50人	
	教育研修事業：看護師、社会福祉士及び臨床心理士を対象とした、患者の心理社会的支援の実践指導として「ファシリテーター研修」を実施する。	令和2年1 月11日～ 12日	エーザイ 東京コ ミュニ ケー ション オフィ ス	14	全国の看護 師、社会 福祉士 及び臨 床心理 士	10人	
調査研究及び 情報交換事業	患者交流事業：がん患者及び家族を対象に、交流する機会として「クリスマスパーティー」を開催する。	令和元年 12月予定	未定	6	関東圏の がん患者 及び家族	50人	2,400
	患者交流事業：前年度にがんで家族を亡くされた遺族のための交流会「とわの会」を開催する。	令和元年 10月19 日	事務所	7	前年度に 亡くなら れたがん 患者の遺 族	10人	
	その他：患者及び家族に対し家族の絆を深めることを目的としたイベント「家族のきずなシアター」を開催。がん患者及び家族を招待し、劇団四季ミュージカル「パリのアメリカ人」を観劇する。	令和元年 8月4日	KAAT 神 奈川芸 術劇 場	5	関東圏の がん患者 及び家族	125組 500人	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)